

江東区こども・子育て支援事業計画(素案) 「子育て応援のまち こうとう」を目指して



パブリックコメント(意見募集)を実施

▲こどもの育ち、保護者の子育て、特別な支援が必要なこども・保護者を地域のみんなで応援します。

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0 001

江東区役所
こども未来部 こども家庭支援課
こども子育て支援事業計画担当 行

(受取人)
東陽四丁目11番28号

料金受取人払郵便
深川局承認
8216
差出有効期間
令和元年12月
25日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

素案の概要は
裏面に掲載

計画(素案)の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、こども家庭支援課(区役所3階15番)、各子ども家庭支援センター、各児童館、各出張所、保健所、各保健相談所、各図書館でもご覧になれます。

いただいたご意見やご意見に対する区の考え方は、後日、区報に掲載いたします。

①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④ご意見を記入し、郵送(区報掲載のはがき)を提出してください。

「意見の募集期間」
12月1日(日)～21日(土)必着

「意見の提出方法」
①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④ご意見を記入し、郵送(区報掲載のはがき)を提出してください。

素案についてご意見をお寄せください

区では、令和2年度からの5年間を計画期間とする新たな「こども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この計画は、子ども・子育て支援法に基づき事業計画であり、子どもに関する政策の目標や方向性を定めるものです。このたび、計画(素案)の概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

こども・子育て支援事業計画 策定スケジュール

12/1(日)	・意見募集開始
12/21(土)	・意見募集締切
令和2年3月	・事業計画(案)を区議会へ報告 ・事業計画策定、区民へ公表

き等)、ファクスまたはこども家庭支援課窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

☎(3647)8688
FAX(3647)9196

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう！